

文京区アカデミー推進計画策定支援業務委託プロポーザル募集要項

1 募集目的及び事業概要

文京区では、平成 17 年に策定した「文京アカデミー構想」のもと、「文京区アカデミー推進計画」（平成 23～27 年度）（平成 28～令和 2 年度）（令和 4～8 年度）を策定し、区の学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の各分野に関する具体的な施策に取り組んできた。

令和 8 年度をもって、現行の計画期間が終了するため、令和 9 年度を初年度とする新たな文京区アカデミー推進計画を策定するものである。

そこで、令和 7 年度に現行計画の検証と次期計画策定の基礎データとして、区民意識や区民の活動実態等を把握するため、「実態調査」を実施し、アカデミー推進協議会に調査結果を分析した報告書を提出する。令和 8 年度には、実態調査報告書の内容を踏まえた上で、関連する国・都の動向について情報収集し、企画提案する外、各種会議への参加等、総合的な計画策定支援業務、計画書の作成及び計画策定支援に関する業務を一括して実施できる事業者には、企画力、調整力、実務能力が求められるため、プロポーザル方式により、最も適した事業者を選定する。

2 業務委託内容

令和 7 年度仕様書（案）及び令和 8 年度仕様書（案）のとおり

3 提案限度額

(1) アカデミー推進計画策定支援（実態調査）業務委託 6, 787 千円（税込み）

(2) アカデミー推進計画策定支援業務委託 15, 796 千円（予定）（税込み）

※ (1) 及び (2) のいずれか一つでも、提案限度額を超えた見積価格の提案は、無効とする。

※提案限度額は、本選定評価に使用するものであり、区の予算計上を約するものではない。

4 委託期間

文京区アカデミー推進計画策定支援（実態調査）業務委託：令和 7 年 5 月上旬から令和 8 年 3 月 31 日まで

文京区アカデミー推進計画策定支援業務委託：令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※契約開始日は多少前後する可能性がある。

5 参加資格要件

次に掲げる資格要件を全て満たすこと。

- (1) 申込書類提出時点において、対象業務における文京区での競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 文京区指名競争入札の参加資格を有する者に対する指名停止取扱要綱（18 文総契第 347 号）による指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 文京区契約における暴力団等排除措置要綱（23 文総契第 306 号）第 4 条の入札参加除外措置を受けていないこと。

6 選定スケジュール（予定）

- (1) 提出書類の配付 1月24日（金）から3月6日（木）まで
- (2) 説明会参加申込締切 2月13日（木）午後4時まで
- (3) 説明会 2月17日（月）
- (4) 質問受付期間 1月24日（金）から2月26日（水）午後4時まで
- (5) 質問回答期限 2月28日（金）
- (6) 提出書類受付期間 3月5日（水）から3月6日（木）午後4時まで
- (7) 第一次審査 3月中旬
- (8) 第一次審査結果通知発送（全参加事業者） 3月中旬
- (9) 第二次審査 3月下旬
- (10) 最終結果通知発送（第二次審査全参加事業者） 4月中旬
- (11) 契約締結 4月下旬

7 募集説明会

募集説明会を次のとおり行う。本プロポーザルに参加を希望する事業者は、説明会に出席し、参加申込書を提出すること。

- (1) 日時
令和7年2月17日（月） 午後2時から午後3時まで
- (2) 場所
文京シビックセンター 3階 シビックホール会議室2
- (3) 参加申込方法

「募集説明会参加申込書」（様式第1号）に必要事項を記入の上、事前に電子メールにより以下のメールアドレスまで送付する。なお、メールの件名は以下のとおりとし、メール送信時に開封確認設定を行うこと。また、1事業者あたり2名までの参加とする。

ア 件名

「文京区アカデミー推進計画策定業務委託：説明会参加申込」

イ 申込期限

令和7年2月13日（木）午後4時

ウ メールアドレス

b250500●city.bunkyo.lg.jp

上記のメールアドレスを使用する際は、●を@に置き換えてください。

8 参加方法

提出書類受付期間中に、次の書類を作成し、参加申込書とともに提出すること。

(1) 提出書類

	内容	様式番号	備考
1	参加申込書	様式第3号	
2	企画提案書		指定様式なし。A4判縦15頁以内
3	本業務に当たる人員体制	様式第4号	
4	業務受託実績	様式第5号	
5	作業日程表 (7年度及び8年度)		指定様式なし。 年度毎にA4判横1頁
6	法人組織図		指定様式なし。A4判縦1頁程度
7	法人概要		指定様式なし。A4判縦1頁程度 既存パンフレット可
8	見積書(7年度)	様式第6号	
9	見積書内訳(7年度)		指定様式なし。
10	見積書(8年度)	様式第7号	
11	見積書内訳(8年度)		指定様式なし。
12	主要業務・類似業務の成果物		最大3件
13	辞退職	様式第8号	書類提出後、辞退職する場合のみ提出

(2) 提出体裁等

以下のとおり必要書類を調製すること。

① 提出部数等

9部(正本1部・副本2部・選定用ファイル6部)

② 調製方法

ア 正本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入すること。

正本に添付する書類は原本とすること。

イ 副本は、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトル、事業者名を記入すること。

副本に添付する書類は、正本の写しとすること。

ウ 選定用ファイルは、任意の表紙・背表紙を作成し、タイトルのみ記入すること。

なお、添付する書類は、上記(1)提出書類の一覧にある、2～6の正本の写しとする。ただし、添付する書類は事業者名が分からないようにすること。

エ 用紙サイズはパンフレット等を除き、原則A4判とする。やむを得ない場合は、

A3判をA4判の大きさに折ったものでも可とする。

オ 可能な限り両面印刷とし、各ページの下中央部に通し番号を付すこと。

カ 提出書類一式を上記（1）表の順番にフラットファイル等に綴り、書類ごとにインデックス等を付し、書類の種類が判別できるようにすること。なお、ページを横長とする場合は、用紙の上を左にすること。

キ その他別紙「企画提案書等作成要領」を確認すること。

(3) 提出書類の受付及び提出方法

提出書類の受付については以下のとおり行います。なお、書類の提出をもって、本募集要項の内容を理解し、承諾したものとみなします。

受付期間	令和7年3月5日（水）から 令和7年3月6日（木）まで
受付時間	午前9時から午後4時まで（ただし正午から午後1時を除く）
提出方法	持参
提出先	文京区春日一丁目16番21号文京シビックセンター17階 文京区アカデミー推進部アカデミー推進課アカデミー推進係 (TEL 03-5803-1307)
留意事項	ア 提出日時について、事前にアカデミー推進課アカデミー推進係まで電話にて連絡をすること。 イ 3月6日（木）午後4時を過ぎてなされた申込み又は持参による提出以外の申込みは、理由の如何を問わず、無効とする。 ウ 提出書類に不足があった場合は、申込みを無効とする場合がある。 エ 受付後は、区が求めた場合を除き、提出書類の差し替え、追加等の変更はできない。 オ 書類提出時に、第一次審査結果通知用の封筒（長形3号。宛先を記入、110円切手を貼付したもの）を併せて提出すること。 カ 申込み及び提出に要する費用は、全額、申込者の負担とする。 キ 提出された書類等は、一切返却しない。 ク 提出者は可能な限り本業務委託の担当者とする事。 ケ 1事業者が複数の申込みをすることはできない。 コ 書類提出後に申込みを辞退する場合は、辞退届（様式第8号）を令和7年3月12日（水）17時までに提出すること。

9 提出書類の配布

(1) 期間

令和7年1月24日（金）から3月6日（木）まで

(2) 方法

区ホームページからダウンロードすること。

(組織部署から探す→アカデミー推進課→お知らせ→文京区アカデミー推進計画策定業務委託事業者の募集について)

10 選定方法及び結果通知

選定は、プロポーザル方式により、選定委員会によって次のとおり審査する。

(1) 第一次審査

第一次審査は、事業者から提出された企画提案書等を基に書類選考を行い、委託候補事業者を上位3事業者程度選定する。

(2) 第二次審査

第二次審査は、第一次審査で選定された事業者から、企画提案書等に基づき1者当たり15分以内でプレゼンテーションを行う。その後、選定委員から15分程度の質疑応答を行う。

なお、プレゼンテーションは本件の中心的役割を果たす者（総括責任者）が行うこと。また、プレゼンテーションに際しては、区が用意するプロジェクター及びスクリーンを利用することができるが、パソコン、その他周辺機器については事業者で用意すること。また、第二次審査を受ける事業者は、第二次審査当日に、選定結果通知用の封筒（長形3号。宛先を記入し、110円切手を貼付したもの）を提出すること。

(3) 委託候補事業者の選定

委託候補事業者は、第一次審査と第二次審査及び価格評価による総合評価点が最も高い事業者を契約交渉順位第1位、総合評価点が2番目に高い事業者を契約交渉順位第2位として選定する。なお、第一次審査、第二次審査の合計評価点が一定基準に満たない事業者は、順位にかかわらず委託候補事業者として選定しないこととする。

(4) 結果の通知

第一次審査及び第二次審査による選定結果は、参加事業者に対し書面により通知する。

(5) 選定結果の公表

審査の透明性を図るため、選定結果については、区ホームページで公表する。なお、選定結果に係る問合せには応じない。

【公表する項目】

ア 件名

イ 業務概要

ウ 選定した日

エ 契約交渉順位第1位の事業者名及び所在地

オ 契約交渉順位第1位の者が提案した見積金額

カ 選定結果（不選定者名は、番号等に置き換えたもの）

11 質問・回答

本件に関する問合せ及び質問がある場合は、次のとおりとする。

(1) 受付期間

令和7年1月24日（金）から令和7年2月26日（水）午後4時まで

(2) 受付方法

「質問書」（様式第2号）に必要事項を記入の上、電子メールにより以下のメールアドレスまで送付する。なお、メールの件名は以下のとおりとし、メール送信時に開封確認設定を行うこと。

ア 件名

「プロポーザル質問（文京区アカデミー推進計画策定支援業務委託）」

イ メールアドレス

b250500●city.bunkyo.lg.jp

上記のメールアドレスを使用する際は、●を@に置き換えてください。

(3) 回答方法

令和7年2月13日（木）午後4時までに受け付けた問合せ及び質問は、令和7年2月17日（月）に行われる募集説明会にて可能な限り回答する。また、これ以降、令和7年2月26日（水）午後4時までに受け付けた質問及び説明会当日に回答できなかったものについては、令和7年2月28日（金）までに、募集説明会に出席した全事業者に対し、電子メールにて回答する。

12 情報公開の取扱い

参加した事業者名については、委託候補事業者に限らず、情報公開の対象となる。また、事業者の提出書類等は、情報公開の対象となるが、事業者の正当な利益が害されるおそれがあると区が認めた箇所（ノウハウ、人事に係る情報等）については非公開とする。

13 参加申込書等の無効・失格

- (1) 企画提案書等の内容に虚偽の記載がある場合又は本募集要項に適合しない場合は、無効とする。
- (2) 参加資格要件を満たさなかった場合は、失格とする。
- (3) 選定された事業者が、選定後、契約締結前に虚偽の提案や記述を行ったことが判明した場合等は、失格とする。
- (4) (1)及び(3)の場合においては、指名停止取扱要綱に基づき、指名停止を行うことがある。

14 契約

契約に当たっては、契約交渉順位第1位の事業者と、提案内容に基づき、仕様内容を

協議の上決定する。契約交渉順位第1位の事業者との協議が不調となった場合は、契約交渉順位第2位の事業者を繰り上げ、協議を行う。

15 業務実施上の条件

本業務は、プロポーザル募集の際に提出した提出書類に記載した担当者及び従事者が行うこととする。事業執行担当者の承諾がない限り、それらの者を変更することはできない。

また、令和7年度に実態調査業務を実施した担当者が、令和8年度の計画策定支援業務も引き続き行うこととする。

16 個人情報の取扱い

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条、第67条、第176条の規定に基づき、個人情報保護の義務を負い、罰則の対象となる。受託者は、本業務において個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他個人情報の適切な管理について必要な措置を講ずることとする。

17 著作物の取扱い

受託者が作成した著作物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利を含む。）は、区に帰属するものとする。

18 第三者への業務の委託

受託者は、本業務の全てを第三者に委託することはできない。ただし、本業務の一部に関し再委託する場合は事前に再委託範囲、再委託先、再委託理由、安全対策、再委託先に対する管理及び監督の方法等を区へ提示し、承認を得ること。

再委託範囲は、委託業務の全部又は主要な部分を除く受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任において解決すること。

19 留意事項

- (1) 参加申込書及び企画提案書等（以下「参加申込書等」という。）の作成及び提出に係る費用は、全て参加する事業者の負担とする。
- (2) 提出された参加申込書等の提出書類は返却しない。
- (3) 提出された参加申込書等は、事業の選定以外の目的のため提出者に無断で使用しない。
- (4) 提出期限後における参加申込書等の差し替え及び再提出は、原則として認めない。
- (5) 区が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。
また、この検討の目的の範囲内であっても、区の了解を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。
- (6) 本要項に定めのない事項及び本要項に疑義が生じた場合は、協議により決定する。

20 事業担当

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課 飯村 美結

TEL 03-5803-1307 (直通)

FAX 03-5803-1369

E-Mail b250500●city.bunkyo.lg.jp

上記のメールアドレスを使用する際は、●を@に置き換えてください。